

企業・大学等が運営する保育園

子育てをしている保護者が、仕事と子育てを両立するためには、働き方に応じた多様な柔軟な保育サービスが必要となる。ここでは、仕事と子育ての両立に資することを目的として、企業、大学が運営している保育園の事例を紹介する。

まず、「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）の一部改正により2016（平成28）年4月に創設された、「企業主導型保育事業」の取組事例である。

広島県広島市にある株式会社CREATIVE LABは、美容サロンの経営を中心としながら、人材派遣業、保育事業等を展開している。同社は、保育事業を株式会社peekabooとして分社化し、2017（平成29）年6月に、母親が働くオフィスと隣接する「せせらぎ保育園」を開設した。

同社では、中心的な戦力である女性に働き続けてもらうためには自社の従業員向けの保育施設の設置が必要であると考えていたが、当時の従業員規模80人では保育ニーズの予測が難しかったため、設置をあきらめかけていた。そのような中、当時の取締役による

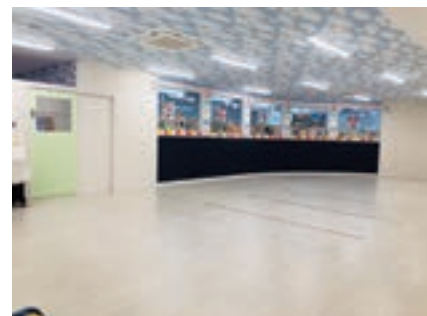
「保育施設を必要とする女性従業員を増やし、結婚・妊娠・出産しても安心して働ける場所を用意する事業を立ち上げればよい」との提案により、雇用と保育をセットで提供する新規事業を進めることになった。

そこで、広島市内でも待機児童が比較的多く、同社の従業員も多く住んでいる安佐南地区のビルの1階を改修し、定員88人の保育施設（せせらぎ保育園）と50人程度の母親が働くオフィスを一体的に整備した。屋外遊戯場が確保できない分、室内のプレイスペースを広めにし（62.8m²）、プレイスペースとワーキングスペースの壁はマジックミラーにして、母親たちが仕事をしながらプレイスペースで遊んでいる子供たちの様子を見ることができるようになっている。このほか、授乳室を設け、就業時間内でも授乳できるようになっている。

また、親会社である美容サロンの営業日に合わせて、従業員の子供を預かるために、土曜日や祝日も保育園を開所しており、母親が残業で延長保育が必要な場合には、申出が当日であっても、保育士の都合がつく限り対応



せせらぎ保育園の鳥瞰図



母親が働くオフィスと隣接するプレイスペース

するなど、働く母親のニーズを捉えた運営を行っている。さらに、美容サロンの顧客の子供を対象とした一時預かりも実施している。

従業員からは、「子供が急に体調不良になったり、怪我をした場合にもすぐに駆けつけることができ、時間の短縮にもなります。そして何より子供のそばで働けるという安心感もあります。」という声が寄せられている。

次に大学の取組を紹介する。国立大学法人東京大学では、2006（平成18）年10月に男女共同参画室が発足し、学内保育所の検討が開始された。この背景には、本郷キャンパスがある東京都文京区、近隣の台東区が多くの子供を抱えており、認可保育所への入所が非常に困難であるという状況があった。このような状況の中で、産後すぐに研究・教育への復帰を望む教員からは、年度途中でも受入れ可能で、0歳児保育や延長保育にも対応できる学内保育園の設置に関する要望が多かった。

また、学内の教職員を対象に実施した「次

世代育成支援に関するアンケート」では、仕事と育児の両立に関して大学から支援を希望することとして「学内保育所の設置」が第2位に挙がり、教員だけでなく職員の要望も高いことが明らかとなった。さらに、学生の場合、認可保育所への入所は、勤労者である教職員よりも困難な状況にあり、休学を延長して新年度に再申請しても保育所に入所できず、復帰できないまま退学する、あるいは学位取得を断念する学生が後を絶たない状況であった。

このような状況を踏まえ、男女共同参画室と、学内に置かれた保育園運営委員会が連携・協力し、学内保育所設置のための体制整備を進めてきた。2018（平成30）年4月現在、同大学のキャンパス（本郷、白金、駒場、柏）には、運営を委託した保育園が5園、認可保育所が1園、東京都認証保育所が1園、企業主導型事業所内保育所が1園と、合計8つの保育園が設置され、教職員・学生の子育てと仕事、研究、学業などの両立を支援する環境の充実が図られている。

